

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2024年10月11日 Friday)

第282号 (2023年度-第7号) / 電話: 083-933-5034・メール: fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

「人勧準拠」を崩そうとする大学執行部 事実上の不利益変更 ～10/8評議会へ「12月から準拠方針」準備した当初予算額にも満たず～

今年の人事院勧告は、不十分ながらもこの間の物価高騰のもとでの賃金引上げを踏まえて、久々の3%近い引上げ勧告となっていたことはみなさんご承知のとおりです。実際には、高位号俸の方等は1%程度で、逆に若年層で最も高い場合は15%近い引上げという内容ですが、山口大学は突然この勧告に準拠しないことを打ち出しました。4月に遡っての実施ではなく12月実施と。大変な方針転換です。「良くも悪くも人勧準拠」が法人化以来一貫して続けられていたものを崩そうというのです。事実上の不利益変更と言わざるを得ません。これを組合に一言の話もないまま、10月8日開催の第259回教育研究評議会に「協議題」として挙げ審議をおこなったとのこと(2,3頁に資料掲載)。資料によれば、山口大学は今年度予算で人勧に備えた財源として1億7千万円(※病院以外)を確保していますが、12月実施の場合の必要額は1億3千万円であり、4千万円が残る形となっています。



*10月9日午後、人事課長等から組合へ説明がありました(続報予定)。

2万円以上引上げの若年層等は30万円近い「損失」 ～8か月分(4月-11月)+ボーナス2.3月分の計10.3月分で～

人勧によれば平均2.76% 11,183円(全国家公務員の平均値)の引上げとなっていますが、実際には、引上げ率で1%台から14%台、金額で3,000円台から3万円近くまでと、職種・職位・年齢で大きな違いがあります。大学案どおりとなれば、今回上げ幅の大きい若年層・下位の職位のみなさんの場合、月給(8月分)と6月ボーナス(2.3月分)、合わせて10月分以上、約20万円～30万円の「差額」が支給されなくなってしまいます。評議会資料では、「翌年度以降の人件費増への対応」との一文もありますが、来年度以降は勧告どおり従来どおりに4月遡及実施するとは書かれておらず、今回同様に遡及実施しないと言い出す可能性も大いにあります。大学の方針に抗議の声をあげましょう。



組合員が増えれば大学方針を転換させることができます ぜひご加入を!

法人化以来20年続いた「人勧準拠」を谷澤執行部は崩そうとしています。このような暴挙を食い止めるためには、山口大学教職員組合がもっと大きくなることが求められます。くみあいニュースを読んで共感いただき、組合の成果に密かに拍手していただき、それだけでは対抗しかねることもあります。ここはぜひ、多くの教職員のみなさんに組合に加入いただくことを呼びかけます。



国公立大学では例のない現役自衛官の学内講演会 山大で ～海上自衛隊大湊地方総監・海将(中将級)の近藤奈津枝氏～

山口大学によれば、山口大学同窓会の主催で海上自衛隊の現役海将による講演会を11月2日(土)午後12時に大学会館ホールで行うとのこと。全国的に見て、自衛隊の現役将校が大学構内で講演することは極めて少ないなか、国立大学である山口大学で同窓会主催とはいえ、卒業生を含め疑問の声があがっています。

令和 6 年度人事院勧告に伴う対応方針について

【R6 年度の人事院勧告の状況】

今年度の国の人事院勧告の状況は以下のとおりである。

＜給与勧告の実施状況（行政職俸給表（一））＞

	月例給		特別給（ボーナス）		行政職（一）職員の平均年間給与	
	官民較差率・額		年間支給月額	対前年比増減	増減額	増減率
R6 年度	2.76%	11,183 円	4.60 月	0.10 月	22.8 万円	3.4%
R5 年度 (参考)	0.96%	3,869 円	4.50 月	0.10 月	10.5 万円	1.6%

【本学の人勧影響見込み】※10月1日換算時点(9/25 国大協からの俸給表で再計算)

	人勧影響額(4月に遡及)	人勧影響額(12月から実施)	人勧に備えた財源額
大学 (病院以外)	約 2.9 億円	約 1.3 億円	約 1.7 億円 (当初予算額)
病院	約 5.6 億円	約 2.4 億円	約 3.1 億円(※) (診療報酬改定による増収分)
計	約 8.5 億円	約 3.7 億円	約 4.8 億円

【本学の対応方針案】

今年度の人事院勧告は、昨年度実績を大幅に上回り、バブル期並みの高水準となった。本学全体の財政状況を鑑みて、様々な検討を行ったものの、翌年度以降の人件費増への対応などに備えて、今年度については、**12月から準拠する方針**としたい。

【(※) 附属病院の対応】

この度、約 3.1 億円（診療報酬改定（賃上げに向けた評価の新設等）による増収分）を確保している。今回の人勧対応による人件費として、12 月からの実施で約 2.4 億円が必要となる。この度の診療報酬改定の取組みにより、11 月までの賃上げを行わなければならないが、これは差額の約 0.7 億円の財源で、人事院勧告とは別に行う。

組合が「自衛官 講演会 大学」等をキーワードにネット検索したところ、ヒットしたのは東海大学政治経済学部で、今年6月5日に開催された大谷三穂一等海佐による「海上自衛隊幹部の養成と国際交流」との講演会です。それ以外には、遡って2017年7月14日に九州産業大学の3学部横断型授業で藤田英俊一佐が「九州の安全保障」とした講演会と、そして今回の山口大学での近藤海将による講演会が出てくる程度です。要するに、一部の私立大学で行われたことはあるものの、国公立大学での現役の自衛隊上級指揮官による講演会はほとんど例がないと思われます。

大学と自衛隊との関係では、安全保障技術研究推進制度への、当初の抑制力の働かない状況での一定数の国立大学等からの応募と採択の後、国立大学協会を含めた慎重論の広がりのもとで、山口大学でも2019年度の1件採択から、2020年度に応募3件すべて不可決定、2022年度は応募1件（不可）という状況に見られるように、抑制的な対応が続いています。



山口大学は自衛隊との関わりに対する慎重な判断はないのか？



山口大学では昨年秋の学園祭（姫山祭）で自衛隊ブース設置と車両展示が行われ、今年5月には大学とNHKの共催で元自衛官で迷彩服が売り物の女性お笑い芸人によるトークイベントが大学会館で開催されています。一方、昨年の姫山祭では、指揮通信車という完全な戦闘車両の展示と銃器持込みは、組合の働きかけの結果なくなり、そして今年の姫山祭では自衛隊車両展示そのものが行われなようです。

こうしたもつで、同窓会が山口大学（人文学部）卒業生で医官以外では女性初の「将軍（海将）」とは言え、自衛隊最高幹部の一人を演者とした講演会を行えば、全国的にみても自衛隊との関わりで特異な立ち位置に踏み込んだことになるでしょう。

袴田巖さんの再審無罪完全確定！冤罪による58年の苦しみから解放

勝訴

冤罪により死刑が確定していた元プロボクサーの袴田巖さん（88才）の静岡地裁での再審の結果、9月26日に捜査機関による3つの証拠捏造を認めて無罪判決が下されましたが、控訴期限である判決から2週間後の10月10日を待たずして、検察庁が8日には控訴断念を公表し、9日には静岡検察庁が上訴権を放棄したことで袴田さんの無罪が完全に確定しました。

1966年に逮捕されてから20日に及ぶ過酷な取り調べで「自白」を強いられ、後に自白を撤回したものの、翌年には証拠捏造が行われたことにより1980年に死刑判決が確定した後、再審請求を繰り返していました。そして2014年3月に静岡地裁は証拠ねつ造の疑いを指摘し、無罪の可能性を示唆し、これ以上の拘置は「耐え難いほど正義に反する」として再審開始と釈放を決定し、袴田さんは48年ぶりに釈放されました。しかし、これを不服とした静岡地方検察庁が即時抗告をし、2018年6月、東京高裁は地裁の再審開始決定を取り消しました。この判決に対する弁護側の特別抗告を受け、最高裁判所は、「審理が尽くされていない」として2020年12月に高裁に審理を差し戻しました。2023年3月13日、東京高裁は2014年の静岡地裁の再審開始決定を支持し、検察の即時抗告を棄却しました。同年10月から始まった再審では、検察は死刑を求刑し弁護団は無罪を主張。審理は15回に及びましたがついに無罪判決が下されたのです。

証拠捏造への反省なき検察庁に批判の声 国家賠償・再審法改正を！

無罪判決の後、弁護団はじめ各方面から検察の控訴断念を求める行動が繰り返され、国際的にも「世界で最も長く勾留されていた死刑囚（BBS）」と報じられるなど、日本の警察・検察の不正・不当な実態が伝えられていました。しかし控訴断念を公表した敵本直美検事総長は判決に対して「大きな疑念を抱かざるを得ない」等と証拠捏造を認めることなく、判決に不満を表明するなどまったく反省がみられないものでした。今後は刑事補償に加えて国家賠償、さらには警察・検察の責任追及と再審法改正等が焦点となります

